

第2節 循環型社会の形成

高度成長期以降の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は天然資源の枯渇や生態系の危機、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題等、多岐にわたる地球規模での環境問題を引き起こしています。

こうした問題の解決に向けては、ごみの発生そのものを抑制し、再使用・再生利用を促進する必要があります。そのため、私たち一人ひとりがこれまでの生活のあり方を見直し、自主的・積極的にごみ減量・リサイクルに取り組むとともに、市民・事業者と大阪市とのより一層の連携により、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された持続可能な循環型社会の形成をめざした取組みを進めることにしています。

1 一般廃棄物対策

(1) ごみ処理（焼却）量の現況

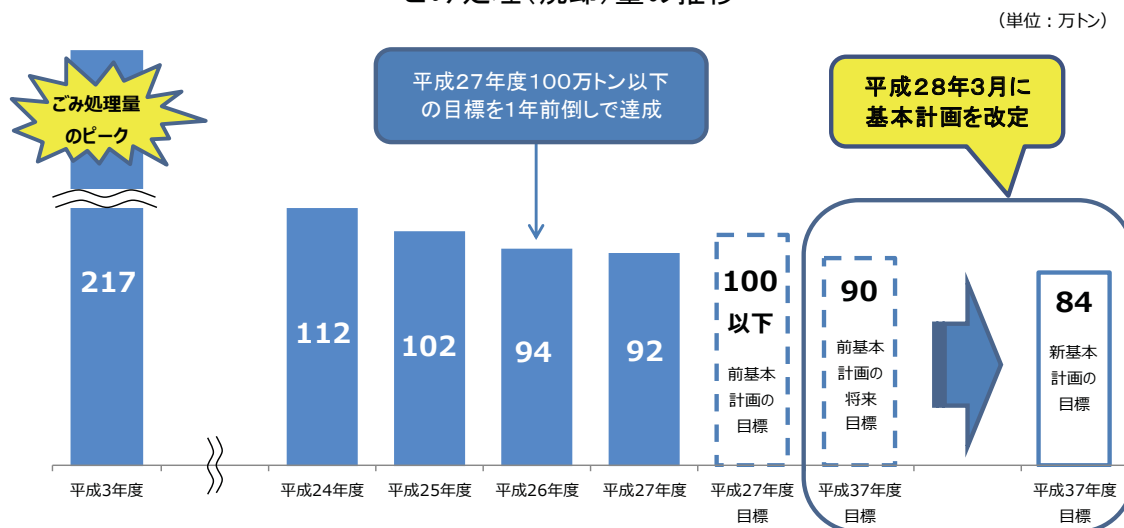
大阪市では、廃棄物等の発生抑制、再使用や再生利用の取組を積極的に推進してきた結果、ごみ処理量は、平成26年度に94万トン、平成27年度に92万トンとなるなど着実に減量しており、平成27年度のごみ処理量を100万トン以下とする減量目標を1年前倒して達成することができました。

また、平成28年3月には一般廃棄物処理基本計画を改定し、前計画で将来目標としていた「平

成37年度のごみ処理量：90万トン」とする減量目標を「84万トン」に見直すなど、これまでの減量施策に加え、市民・事業者・大阪市の連携のもと、ごみの発生抑制や再使用の取組（2R）をより一層進め、ごみ減量の流れを継続・発展させることとしております。

今後とも、高齢社会の進展など社会構造の変化や大規模災害時の対応も含め、安全かつ安定したごみの適正処理を着実に進めてまいります。

ごみ処理（焼却）量の推移



(2) 主な取組み

一般廃棄物対策として、次の取組みを中心とした施策を進めてきました。今後もこうした取組みについて一層の推進を図ります。

① 一般廃棄物の減量・リサイクルの取組み

循環型社会の形成に向け、大阪市では、排出指定制度、分別排出の促進をはじめ、次の取組みを行っています。

ア. ごみ減量の推進

(7) 古紙・衣類分別収集

ごみの減量を図り、資源の有効利用を進めるため、家庭から排出される①新聞(折込チラシ含む)②段ボール③紙パック④雑誌⑤その他の紙⑥衣類を対象に、平成25年2月から6区(北区・都島区・中央区・浪速区・東成区・生野区)で、平成25年10月から全区で実施しています。収集頻度については、当初月2回実施していましたが、平成26年7月から5区(北区・都島区・西区・港区・大正区)で週1回収集を実施しています。また、平成27年4月1日からは全区において、週1回収集を実施しています。

平成27年度収集量：新聞(折込チラシ) 2,698 トン、段ボール 5,441 トン、紙パック 163 トン、雑誌 797 トン、その他の紙 5,903 トン、衣類 1,487 トン

(4) 資源集団回収活動の活性化

資源集団回収活動を推進するため、回収団体への支援制度を設け、奨励金等の支給を行っています。

古紙等の集積場所の確保が困難な地域に向けては、回収地域を定め、指定された日に各家庭が家の前に古紙等を出し、再生資源事業者が直接回収する各戸回収方式での回収に取り組んでいただけるよう、大阪市全域でこの方式に対応できる再生資源事業者を確保し、再生資源事業者の情報を提供することで、資源集団回収団体数及び回収量の増加を図っています。

また、平成26年度から「コミュニティ回収(大阪府が実施している古紙・衣類分別収集を、地域活動協議会等の地域コミュニティが主体となり回収を行うもので、基本的に大阪市と同じ排出方法で、地域活動協議会等の地域コミュニティが契約した回収業者が回収を行うもの)」という新たな手法を用いて、より一層の資源集団回収の促進を図っています。

(4) 乾電池などの拠点回収

乾電池・蛍光灯管などの回収を促進するため、区役所等の本市公共施設に加え、スーパーマーケットなどの民間施設などに回収ボックスを設置しています。

また、平成25年12月から、区役所等の本市公共施設に回収ボックスを設置し、使用済小型家

電を回収しており、平成27年4月からは、環境事業センターにて水銀血圧計を受付回収しています。

平成27年度回収量：乾電池 73 トン、蛍光灯管 18 トン、インクカートリッジ 5 トン、使用済小型家電 14 トン

(E) マタニティウェア・ベビー服・子ども服の回収及び展示・提供

使用期間が限定されている衣類のリユース(再使用)促進のため、環境事業センターにおいて受付回収を実施するとともに、電話申込みにより職員がご家庭まで引取り回収を行っています。回収したマタニティウェア等は、環境事業センター市民啓発コーナー等に展示し、市民に無料で提供しています。

平成27年度回収量：25 トン

展示提供数：75,629 点

イ. 事業者へのごみ減量指導

(7) 排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進

焼却工場に搬入されるごみに混入した産業廃棄物等の搬入不適物の排除を図るため、平成20年度に事前周知を行ったうえで、平成21年4月以降、焼却工場における搬入物チェックを強化し、産業廃棄物等が発見されれば、収集業者並びにごみを排出した事業者に対して、個別に適正処理方法の啓発と指導を行うなど、事業系廃棄物の適正区分・適正処理を推進しています。

(4) 資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止

事業者から排出される紙類をリサイクルルートに回す取組みを促進するため、平成25年10月から、資源化可能な紙類について焼却工場への搬入を禁止し、搬入物チェックにおいて、資源化可能な紙類が発見されれば、産業廃棄物と同様に搬入不適物として排出事業者等に対する啓発指導の取組みを推進しています。

(4) 特定建築物の減量指導

多量にごみを排出する建物(特定建築物)の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出を義務付け、それに基づき立入検査を行い、ごみ減量に向け助言・指導を行っています。

立入検査の結果、改善を要する場合は改善勧告を行い、正当な理由なく勧告に従わない場合は、当該建築物名及び建物の所有者等の氏名を公表します。また、当該建築物から排出される廃棄物の処理施設への搬入を拒否する場合があります。

平成 28 年度対象建築物 : 4,345 件

(イ) 事業者のごみ減量に対する表彰制度

特定建築物のうち顕著な功績を上げている建築物に対し、「ごみ減量優良標」を年度ごとに贈呈したうえ、一定期間連続して「優良標」を受けた建築物に対し、「局長表彰」を実施し、平成 20 年度から「局長表彰」後も継続して優秀な取組を行っている建築物に対し、「市長表彰」を実施しています。

平成 27 年度市長表彰建築物 : 16 件

平成 27 年度環境局長表彰建築物 : 41 件

平成 27 年度ごみ減量優良標贈呈建築物 : 558 件

(オ) 事業系ごみ減量セミナー開催

排出事業者に、ごみの減量・リサイクルについて理解を深めていただき、ごみ減量推進の取組を自主的に進めることができるように、事業系ごみ減量セミナーを開催しました。

平成 27 年度 開催回数 : 3 回

(内 1 回は廃棄物管理責任者講習会と併催)

参加者数 : 1,434 人

ウ. 普及啓発

(ア) ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ

○ ごみ減量市民セミナーの開催

大阪市のごみ減量について考え、実践につなげる手立ての知識を深めるために、ごみ減量市民セミナーを開催しました。

平成 27 年度 開催回数 : 1 回

参加者数 : 31 名

○ 「大阪市におけるレジ袋削減に関する協定」の取組み

「大阪市におけるレジ袋削減に関する協定」参加事業者・市民団体とともに「お買い物にはマイバッグを!!」(啓発イベント)を開催しました。

平成 27 年度 開催回数 : 8 回

○ ごみ分別アプリ

平成 27 年 4 月から、ごみ分別検索や収集日カレンダーなど便利で分かりやすい機能を搭載したスマートフォン対応アプリを配信しています。



ホームページ :

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000309005.html>

アプリのインストール :

App Store または Google Play から「さんあ〜る」で検索。

平成 27 年度 アプリのアクセス数 : 358,910 件

○ ごみ減量・リサイクル情報サイト

インターネットを効果的に活用し、ごみ減量・リサイクルの取組みへの理解を深めていただいています。

ホームページ :

<http://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu150/genryou/index.html>

平成 27 年度 アクセス数 : 135,619 件

○ 「ごみ減量強化月間」の取組み

10 月を「ごみ減量強化月間」として、環境局が実施するイベントをはじめとして、市内各所で「ごみ減量・リサイクル」に皆さんが取り組んでいただけるよう啓発活動を実施しました。

○ ごみとリサイクルの流れ見学会の実施

ごみ分別の必要性や大阪市のリサイクルの流れについての理解を深めていただくために、リサイクル施設などの見学会を開催しました。

平成 27 年度 開催回数： 11 回

参加者数： 243 名

(イ) ごみ減量キャンペーン等

○ 大都市減量化・資源化共同キャンペーン

政令指定都市と東京 23 特別区が共同でポスターなどを作製し、毎年 10 月に一斉掲出しています。

○ 区民まつりへの参加

各区の区民まつりに啓発コーナーを設置し、ごみ減量や 3R についての啓発をしています。

○ 各種イベントにおけるごみ減量・リサイクルコーナーの運営

地域における各種イベントに参加し、地域の特性に応じた各種働きかけを行っています。

○ エコ・クッキング

調理材料を無駄にせず使い切ることをテーマに開催しています。

平成 27 年度 開催回数：7 回 延べ 203 名参加

エ. 廃棄物減量等推進員と連携したごみ減量・リサイクルの推進

地域における自主的なごみ減量・リサイクル活動を大阪市と連携・協働して推進するリーダーとして「大阪市廃棄物減量等推進員（愛称：ごみゼロリーダー）」を設置し、「ごみ減量アクションプラン」の普及啓発、資源集団回収活動やガレージセールなど 3R 活動の促進、分別収集への排出協力の啓発などの推進を図っています。

○ ガレージセールの開催

廃棄物減量等推進員と協働し、家庭で不要になった品物の有効活用を目的に開催しています。

平成 27 年度

開催回数：20 回（内雨天中止 3 回）

出店数：1,513 店 入場者数：33,741 名

② 一般廃棄物の適正処理

ごみの円滑な処理体制を維持するために、ごみの減量推進とともに、焼却・破碎等の中間処理施設の整備を図っています。

ア. ごみの中間処理

ごみの焼却処理は、3R（Reduce：ごみの発生抑制、Reuse：再使用、Recycle：再生利用）を行ったのちのごみを減量減容化するとともに、衛生的に処理することができ、快適な生活環境の保持に貢献しています。

また、ごみ減量化と中間処理の過程におけるリサイクルを推進するため、大阪市域から発生する粗大ごみ等は破碎設備で処理を行い、金属回収を実施しています。

なお、焼却工場では、焼却処理による二次公害を防ぐため、ばいじん及びダイオキシン類等排ガス対策、臭気対策、排水対策、騒音対策を行うとともに、工場の処理機能が十分に発揮できるよう、常に整備に留意し、公害防止に万全を期しています。

イ. 最終処分

北港処分地（夢洲）は大阪市の最終処分場です。貴重な最終処分空間を有効に活用するため、廃棄物の減量・減容化を図るとともに、汚水対策・発生ガス対策・害虫対策・飛散防止対策など公害防止対策に取り組んでいます。

また、廃棄物の広域的処理の観点から、「広域臨海環境整備センター法」に基づいて進められている「大阪湾フェニックス計画」（174 地方公共団体、4 港湾管理者が出資 平成 28 年 3 月現在）に参画し、長期的展望に立った最終処分地の確保を図っています。